

Elenova 高圧/特別高圧電力 重要事項説明書

1. 事業者について

1) 小売電気事業者

株式会社フォーバルテレコム（登録番号：A0473）

＜お問い合わせ先＞

■ 高圧供給 Elenovaでんき（高圧・特別高圧）をご利用のお客さま

受付窓口：FTカスタマーセンター

電話番号：0120-081-486（フリーダイヤル）

営業時間：平日 9：00-18：00（土日・祝日・年末年始を除く）

2) お取扱店

上記小売電気事業者とお客さまとの電気需給契約の締結を媒介する場合には、以下の方法によりお取扱店情報をお伝えいたします。

（ア）申込書お客様控えをご参照ください。

（イ）申込受付メールをご参照ください。

2. 契約内容について

1) お申込み方法等

当社の指定するウェブサイト、またはお申込書に必要事項を記入の上、当社またはお取扱店までご提出ください。

2) 供給開始予定日

当社が別途通知する日となります。（ただし、一般送配電事業者による切り替え業務の進捗に応じ、供給開始が遅れる可能性があります）

3) 契約電力

（ア）特別高圧電力は、お客さまと当社と協議の上、決定させていただきます。

（イ）高圧電力は、契約電力500キロワット以上はお客さまと当社と協議の上、決定させていただきます。契約電力500キロワット未満はその1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のいずれか大きい値とします。

4) 供給電圧及び周波数

（ア）特別高圧電力は、原則として供給電圧20,000ボルト以上、周波数50ヘルツまたは60ヘルツとします。

（イ）高圧電力は、原則として供給電圧6,000ボルト、周波数50ヘルツまたは60ヘルツとします。

5) 電気料金および支払方法

電気料金は、基本料金＋電力量料金（※1）＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（※2）とします。

当社からの請求方法は、原則当社「fit コール」請求サービスによる合算請求となります。当社が所定のウェブサイトへの掲載により請求を行った月の23日までにお支払いいただきます。

《注意事項》

・Elenova でんき（高圧・特別高圧）のお申込みは、法人に限らせていただきます。

・お申込みの内容に不備がある場合は、収納代行払いとなります。また、一般送配電事業者に対するお客さまの責任としてご負担いただく費用等は、その都度所定の方法によりお支払いいただきます。

（※1）詳細は、弊社ホームページ（<https://www.forvaltel.co.jp/service/elenova.html>）に掲載されている、電気需給約款（高圧・特別高圧）をご参照ください。

〔算定式〕電力量料金＝電源料金{お客様の30分毎の電力使用量×(その30分毎のエリアプライス÷(1-エリア損失率)×1.1)}+諸手数料{(電力使用量×諸手数料単価)+容量拠出金相当額(契約電力(契約電流、契約容量、契約電力等)×容量拠出金相当額単価)
※3}

(※2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は電気需給約款に従い算定された額を申し受けます。

(※3) 容量拠出金とは、国内の電力供給の安定を確保するために、容量市場制度に基づいて、容量市場を通じて一般送配電事業者および小売電気事業者等が発電事業者等に、支払う拠出金のことをいいます。容量拠出金相当額は、当社が定める各エリアの容量拠出金相当額単価とおお客様の契約電力に基づいて算定され、お客様にご負担いただく料金となり、容量拠出金相当額は、電力量料金と合算して請求いたします。

6) 電気料金の算定期間等

原則として、算定期間は前月の検針/計量日から当月の検針/計量日の前日までとします。なお、契約の開始・変更・終了の際には、日割計算を行います。計量は一般送配電事業者の設置する計量器により行い、計量器の故障等により計量値が正しく得られない場合には、協議により決定した値とします。

7) 契約期間

契約期間は、需給契約が成立した日から1年間といたします。また、期間満了の3か月前までにいずれの当事者からも終了の意思表示がない場合は、同一条件および同一期間にて自動更新されます。ただし、契約更新時に契約内容を変更する場合は、期間満了の3か月前までに、当社から書面等にてお知らせいたします。

3. 一般送配電事業者に対するお客さまの責任

1) お客さまのご負担

供給開始に伴う工事費等または契約変更や設備の位置変更などお客さま都合に伴う工事費等について、当社が一般送配電事業者から負担を求められた場合には、お客さまにその費用を負担していただくことがあります。

2) お客さまのご協力

一般送配電事業者の託送供給等約款などに基づきご協力をいただくことがあります。具体的には、電気の供給に伴う設備の施設場所の無償でのご提供、電気工作物等に支障がありまたは支障が生ずるおそれがある場合等のご連絡、必要がある場合の立入業務などにご協力をいただくことがあります。

4. 契約の変更および解除等

1) お客さまからの契約の変更等

(ア) 連絡先：

■ 高圧供給、Elenovaでんき(高圧・特別高圧)をご利用のお客さま

受付窓口：FTカスタマーセンター

電話番号：0120-081-486 (フリーダイヤル)

営業時間：平日 9:00-18:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

(イ) 中途解約違約金

契約期間中の、中途解約については、中途解約違約金が発生いたします。中途解約違約金は、以下の式にて算定し、最後の電気料金の請求と合わせて、ご請求いたします。また、契約期間満了後、契約を更新した場合においても中途解約違約金は発生します。

〔算定式〕

$$\text{中途解約違約金} = \text{契約残存期間} \times \text{契約電力} \times (\text{基本料金} + \text{容量拠出金相当額単価})$$

2) 当社からの契約の変更等

当社が、解約または解除をする場合には、解約日または解除日の15日前までにご連絡いたします。なお、当社が解約または解除をすることができるのは、経済情勢の激変、お客さまの電力使用量が著しく少ない場合、その他の予期することができない特別の事情等により、当社が電気の供給を困難と判断した場合、お客さまが電気料金支払期日を20日経過してなお支払われない場合、お客さまが電気需給約款(高圧・特別高圧)、電気需給契約(高圧・特別高圧)に基づく債務を履行されなかった場合となります。

5. その他特記事項

1) 契約締結前書面・契約締結後書面の取り扱い

お客さまは、電気事業法その他の法令に基づく契約締結前書面および契約締結後書面を当社所定のウェブサイトへの掲載その他の方法を通じてお知らせすることに、同意されたものとみなします。

2) 現契約の解約手続き

当社サービス申込前に、現在の契約の解約条件(契約期間、解約にかかる違約金等)の確認をお願いします。

3) 電気需給約款の適用および変更

電気需給約款は、電気需給契約における電気料金その他の供給条件を定めたものとして、電気需給契約の内容といたします。供給条件については、本文書のほか、電気需給約款の内容をご確認下さい。また、当社が必要と判断した場合には、当社は民法548条の4に基づき、電気需給約款を変更することがあります。この場合には、変更後の電気需給約款が電気需給契約の内容となります。なお、当社は電気需給約款を変更する際には、所定のウェブサイト等を通じてお客さまにあらかじめお知らせいたします。電気料金単価の変更を伴う際には、お客さまは電気需給約款に定める手続きに従い、電気需給契約を解約することができます。

4) 債権譲渡の承諾

お取扱店を通じて電気料金等をお支払いいただくお客さまについては、当社は電気料金債権等を第三者に譲渡する場合があります。当該債権譲渡について、お客さまは電気需給契約の申込みをもってあらかじめ同意したものとし、当社は個別の通知または譲渡承諾の請求を省略することがあります。なお、債権譲渡が行われる場合には、支払方法等が変更されることがあります。但し当社が、当該第三者による電気料金債権等の取扱いに困難が生じたと判断した場合、電気料金債権等の譲渡を休止もしくは中止する場合があります。この場合、当該電気料金債権等は、当社の債権として取扱うものとします。

5) 個人情報の第三者提供の承諾

お客さまは、当社が代理請求事業者へ債権を譲渡する場合において、氏名、住所、金融機関の口座番号等の情報(代理請求事業者がお客さまへ電気料金を請求するために必要な情報であって、当社が別に定めるものに限り)を当社が代理請求事業者へ提供する場合があることに上記申込みをもってあらかじめ同意したものとします。お客さまは、当社が代理請求事業者へ譲渡した債権に係る情報(お客さまから代理請求事業者への支払状況に関するものであって、当社が別に定めるものに限り)を代理請求事業者が当社に提供する場合があることに上記申込みをもってあらかじめ同意したものとします。

6) セット販売について

お取扱店がセット販売を行っている場合、電気の供給は当社が行い、お取扱店のサービスはお取扱店が行います。セット割引、キャンペーン割引、キャッシュバック等のサービスをお取扱店が提供する場合がありますが、これらのサービスは当社ではなくお取扱店の責任で行いますので、その内容・手続等については、お取扱店にお問合せの上、ご確認ください。なお、当社は、お取扱店のサービスの提供を受けているお客さまが当該サービスの提供を受けることをやめたことを理由として、電気料金の改定その他の不利益な取り扱いをすることはございません。